

2 議題

(1) 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案について

ア 現行計画の評価

ア 現行計画の評価

- 現行計画は令和4年3月策定であり、策定後短期間であることから、評価は行わない。

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

(ア) 改定の概要

a 改定の趣旨

国の循環器病対策推進基本計画（令和5年3月）を踏まえて改定する。

b 計画期間

令和6年度から令和11年度までの6年間とする。

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

(イ) 計画改定の考え方とポイント

- a 国の循環器病対策推進基本計画（令和5年3月）を踏まえて改定。
 - ・ 基本的事項「関連する計画等」に他の疾患等に係る対策との連携に係る記述を追加
 - ・ 個別施策「救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築」に感染症発生・まん延時や災害時等の有事を見据えた対策に係る記述を追加
- b 県の関連計画（保健医療計画、かながわ健康プラン21、医療費適正化計画等）との整合。
- c 国の循環器病対策推進基本計画に合わせた個別施策項目の追加・並び替え
 - ・ 「健診の普及や取組の推進」の追加
 - ・ 「治療と仕事の両立支援・就労支援」の追加
 - ・ 「循環器病に関する適切な情報提供・相談支援」の追加

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

- d 施策の所管課明記（主語追加）
- e 本県の現状を踏まえた対応
 - ・ 施策等の見直し
 - ・ データの時点更新
- f 指標とロジックモデルについては継続

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

素案の構成

第1章 基本的事項

- 1 計画改定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 関連する計画等

第2章 全体目標

第3章 本県の保健医療の現状

- 1 高齢化の進展
- 2 平均寿命と健康寿命
- 3 死亡原因における循環器病の割合
- 4 循環器病の死亡率
 - (1) 脳血管疾患年齢調整死亡率
 - (2) 心疾患の年齢調整死亡率
- 5 介護が必要になった原因の構成 割合（全国の状況）

第4章 個別施策

- 1 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等
 - (1) 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発
 - (2) **健診の普及や取組の推進**
- 2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実
 - (1) 循環器病の救急搬送体制の整備
 - (2) 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築
 - (3) リハビリテーション等の取組
 - (4) 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援
 - (5) 循環器病の緩和ケア
 - (6) 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援
 - (7) **治療と仕事の両立支援・就労支援**
 - (8) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策
 - (9) **循環器病に関する適切な情報提供・相談支援**
- 3 循環器病の研究推進
 - (1) 現状と課題
 - (2) 取り組むべき施策

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

第4章 個別施策（主な取組）

第1節 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発等

第1項 循環器病の未病改善や正しい知識の普及啓発

- 循環器病の前兆、発症時の対処法や、早期受診の重要性の普及啓発
- SNSやマスメディアを活用した正しい知識の普及啓発
- 未病指標等を活用した未病状態や疾病リスクの見える化
- 県民は、循環器病に関する正しい知識を持ち、循環器病の未病改善に取り組み、健診の受診に努める **新**
- 最先端技術・サービス等の導入による未病改善、産学公連携プロジェクトの推進 **新**
- 中小企業に対する助言支援、市町村や医師会等と連携した働く世代の健康づくりの取組の検討や調整
- 給食施設（給食を提供する事業所等）と連携した働く世代等への栄養・食生活改善の働きかけ

第2項 健診の普及や取組の推進 **新**

- 健康無関心層への、特定健診等の重要性に関するホームページやネット広告を活用した普及啓発 **新**
- 神奈川県保険者協議会と連携した特定健康診査・特定保健指導等の従事者研修会の開催 **新**
- 国保データベース（KDB）及びNDBを活用した保健医療データの収集、分析結果の市町村への提供 **新**
- 市町村は、生活習慣の改善や必要な治療に繋げるための効果的な特定保健指導の実施や医療機関の受診勧奨の取組を推進 **新**

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

第1項 循環器病の救急搬送体制の整備

- 地域の実情に応じた傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準の見直し
- 救急隊の観察・処置等について、メディカルコントロール体制の充実強化や科学的知見に基づいた知識・技術の向上
- 県民は、自ら又は家族等が循環器病を発症した疑いがある場合には、できる限り迅速かつ適切な対応に努める **新**

第2項 救急医療の確保をはじめとした循環器病に係る医療提供体制の構築

- 脳卒中、心血管疾患の医療機能の役割分担と連携に係る検討
- 急性期から回復期・慢性期への円滑な移行について、地域医療機関の診療及び医療連携体制の強化 **新**
- 医師の働き方改革を見据え、医療提供体制の構築に向けた検討
- かかりつけ医と専門的医療を行う施設の医療従事者との連携の推進
- 急性期以降の転院先となる病院（回復期及び慢性期の病院等）の医療提供体制の強化や、急性期病院からの円滑な診療の流れについて検討 **新**
- 感染症発生・まん延時や災害時等の有事においても、地域の医療資源を有効に活用できる仕組みづくりの推進 **新**

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

第3項 リハビリテーション等の取組

- 多職種協働による、早期からの退院調整を推進、在宅医療・介護の充実

【脳卒中】

- 脳卒中地域連携クリティカルパスの普及
- 地域連携クリティカルパスの活用などによる、急性期治療からリハビリテーション、在宅医療に至る治療過程についてわかりやすい患者への説明

【心血管疾患】

- 入院中から退院後まで継続して心血管疾患リハビリテーションを行えるよう、実施医療機関の設備整備、地域連携の強化、医療従事者の人材育成 **新**
- 心血管疾患リハビリテーションの包括的な提供に向けた医療従事者等への研修会等の開催 **新**
- リーフレット等による心血管疾患リハビリテーションの普及啓発 **新**

第4項 循環器病の後遺症を有する者等に対する支援

- 循環器病の後遺症の正しい知識の普及啓発、理解促進の推進 **新**
- ニーズに応じた支援ができるよう、循環器病患者とその家族のための相談支援窓口の設置 **新**

第5項 循環器病の緩和ケア

- 治療の初期段階の緩和ケアの推進

第6項 社会連携に基づく循環器病対策・循環器病患者支援

- 地域包括ケアシステム構築の推進

イ 神奈川県循環器病対策推進計画の改定素案

第2節 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

第7項 治療と仕事の両立支援・就労支援 **新**

- 神奈川産業保健総合支援センター等と連携した情報提供・相談支援体制の整備 **新**
- かかりつけ医、会社・産業医、両立支援コーディネーターによる「トライアングル型サポート体制」構築の推進 **新**
- 治療と仕事の両立支援を推進する企業や事業所を支援する「かながわ治療と仕事の両立支援推進企業認定事業」の推進 **新**

第8項 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

- 成育過程を通じた切れ目ない支援のための医療、保健、教育、福祉等の関係施策の総合的な推進

第9項 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援 **新**

- 循環器病に関する科学的根拠に基づいた正しい情報提供 **新**
- 就労者を対象にした循環器病に関する研修会の開催 **新**
- 地域の医療機関、かかりつけ医、地域包括支援センター、介護事業者、訪問看護ステーション等を対象とした研修会、勉強会等の開催 **新**
- 循環器病患者とその家族のための相談支援窓口の設置 **新**

第3節 循環器病の研究推進

- 県立病院における臨床研究の推進の一環とした循環器病を対象とする治験
- 医学の取組に加え、理工学や人文社会科学の学術的知見などを融合させた研究開発の推進

ウ 今後のスケジュール

ウ 今後のスケジュール

- 令和5年 **11月 協議会③【素案提案】**
12月 常任委員会報告【素案】・パブコメ（～1月）
- 令和6年 **2月 協議会④【改定計画案提案】**
3月 常任委員会報告【改定計画案】
計画改定